

二〇一三年春季労使交渉に向けた、労働側の要求方針の輪郭が見え始めた。連合（古賀伸明会長）は一〇月の中央執行委員会で方針の土台となる「二〇一三春季生活闘争基本構想」を

確認。一月六、七日には構成組織を交え、中央討論集会を開催してその内容について議論した。九〇年代後半からの賃金水準の低下など、「傷んだ雇用・労働条件」の復元をはかっていくとし、「すべての労働組合は賃上げ・労働条件の改善のために一%を目安に配分を求める」と強調。今回の春闘では、例年以上に個別賃金水準を重視するとともに、非正規労働者や未組織労働者の労働条件の底支えを追求する構えだ。一方、全労連や純中立労働組合懇談会などでつくる「国民春闘共闘委員会（代表幹事＝大黒作治・全労連議長）」は、二〇一三年国民春闘方針の草案で、賃金の改善・底上げ、格差是正を求める取り組みや、解雇・失業に反対し、雇用の安定をめざす取り組みなどを重点課題にあげる。

連合の基本構想は、『はじめに』のなかで、「二〇一三春季生活闘争では、マクロ的に一九九七年をピークに低下する賃金の復元・底上げをはかることを重視し、賃上げにより消費拡大・内需

拡大をはかりデフレからの早期脱却を目指さなければならない」と強調する。連合によると、厚生労働省の毎月勤労統計調査で一九九七年と二〇一一年の一般労働者の賃金を比べると、四・一%の減少となっている。また、賃金構造基本統計調査（厚労省）の平均所定内賃金では、全産業・規模計で七・二%の減少となっている。

そのため、連合が近年、取り組みの重点としている賃金における「格差是正」の実効性を高めるため、「個別賃金をより重視して取り組みを進める」とことで、ミニマム水準のキープやめざすべき水準の追求などを通じて「個別賃金水準の社会的波及を高めていく」とうたった。

必要な人財活用後の適正配分

二〇一三春闘の『情勢』としては、足元の景気は緩やかな回復基調が続くものの、エコカー補助金など内需拡大向け施策の終了や外需の縮小、円高など供給サイドのリスクも存在するとした。企業業績は、中国などでのカンントリーリスクなども相まって、業績悪化要因になっているとしている。

一方、勤労者の生活は、世帯所得がピーク時から一〇〇万円以上低下しており、年収二〇〇万円未満層も一一〇万人近くに及ぶなどとして、「家計は

厳しい状況にある」と概観した。さきの通常国会で高年齢者雇用安定法などが改正されたが、「法改正に基づく労働者保護の動きを、組織労働者が率先して早期に実現させる必要がある」とし、法を上回る取り組みの重要性も強調している。

これらの情勢認識をうけ、基本構想は、二〇一三春闘の課題を三点提示。一つは、被災地における回復が遅れていることをあげた。二つ目としては、正規・非正規を問わず処遇改善や底上げが必要なことを提示。三点目としては、国内での事業継続の優位性の確保などとそのための「人財」活用の際の「成果の適正な配分」の必要性を主張した。

賃上げ等のために一%の配分を

二〇一三闘争の考え方としては、『働くことを軸とする安心社会』を目指して『傷んだ雇用・労働条件の復元』をはかっていかなければならない」と強調。そのために、「すべての労働者の処遇改善」「高付加価値を生み出す人材の育成・処遇」「労働条件の底上げ・底支えと復元」「格差是正」を通じて、「すべての労働組合は賃上げ・労働条件の改善のために一%を目安に配分を求める取り組みをすすめる」と提起する。今回は、明確に「賃上げ」という言葉も挿入し、賃金面で改善が必要な組

合における純ベアの取り組みを一層後押しする。大手を中心に賃金の絶対水準で一定水準をクリアしている場合は、幅広い労働条件の改善に取り組む内容となっている。

具体的な取り組み項目ごとの考え方をみていくと、まず「賃上げ要求」では、「賃金カーブ維持分を確保し、所得と生活水準の低下に歯止めをかける」とし、「加えて、低下した賃金水準の中期的な復元・格差是正に向けた取り組みを徹底し、体系の歪み等を是正する」などと提示。具体的には、「組合員の個別賃金実態を把握し、改善の取り組みを強化する」としている。

ミニマム課題は賃金制度確立など

企業内最低賃金の取り組みでは、「すべての労働者の処遇改善のため、企業内最低賃金の協定の締結拡大、水準の引き上げをはかる」とし、未締結組合は協定化の要求を行い、すべての組合で、自らの産業にふさわしい水準での協定化をはかるなどとした。

一時金水準の向上・確保については、「月例賃金の水準を大事にしつつ」との文言を新たに加えたうえで、「年収確保の観点や生活防衛の観点も含め水準の向上・確保をはかることとする」とした。

このほかでは、ワーク・ライフ・バランスの実現やワークルールの取り組み、政策・制度実現の取り組みなどに関して記述している。

すべての組合が取り組むべき課題に

連合および国民春闘共闘の2013春闘構想の主な内容

<連合>

すべての労働組合は賃上げ・労働条件の改善のために1%を目安に配分を求める取り組みを進める

○賃上げ要求

- ・賃金カーブを維持し、低下した賃金水準の中期的な復元・格差是正に向けた取り組みを徹底
- ・従来以上に個別年齢ポイントの賃金水準を重視

○ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・中期時短方針を踏まえた展開を継続
- ・過重労働対策

○企業内最低賃金の取り組みの抜本強化

- ・未締結組合は協定化を要求し、すべての組合での協定化を図る
- ・産業の公正基準を担保するにふさわしい水準で協定

○闘いの進め方

- ・共闘連絡会議のより一層の機能強化
- ・代表・中堅銘柄の整備・開示、中核組合の水準、カーブ維持分の開示
- ・非正規労働者の労働条件改善の取り組みでは、非正規共闘を強化し取り組みを展開
- ・中小の取り組みでは、月例賃金を重視し、賃金カーブ維持分と賃金引き上げ分(1%相当)を求めていく

<国民春闘共闘委員会>

○賃金の改善、底上げ、格差是正を求める取り組み

- ・統一賃上げ要求目標と最低賃金改善要求目標を確認し産別統一闘争を軸とする要求の実現
- ・企業内最低賃金協約運動の強化
- ・均等待遇の実現
- ・全国一律最低賃金1,000円以上への着実な接近

○解雇、失業に反対し、雇用の安定をめざす取り組み

- ・電機などのリストラ・合理化反対

○労働時間改善など良質な雇用確保をめざす取り組み

○消費税増税、TPP参加阻止

編集部作成

打ち出す草案を示した。来春闘を取り巻く情勢として、新興国での経済減速が顕著になるなか、多国籍化した日本企業での生産体制の見直しやリストラが強まっているとして、「賃金、労働条件の改善をめざす職場

(調査・解析部)

のたたかいを強め、職場と地域の双方でたたかいを飛躍的に強めていく(小田川義和事務局長)ことを求めた。

重点課題は賃金改善・格差是正

こうした情勢を踏まえ、来春闘の重点課題として、「賃金の改善、底上げ、格差是正を求める取り組み」をあげる。大企業や富裕層に富が偏在するなか、労働者は貧困化が進み、最低賃金の地域間格差も拡大していることから、賃金の底上げを含めて、産別運動や地域運動を強めていく必要があるとして、①「統一賃上げ要求目標」と「最低賃金改善要求目標」を確認し、産別統一闘争を軸とした要求の実現を打ち出した。さらに、②企業内最低賃金協約運動の強化、生計費原則の賃金、均等待遇の実現、③単産の協力を得た地域組織での春闘交流会、討論集会の開催④全国一律最低賃金一〇〇〇円以上への着実な接近、水準の低いC、Dランク地域での最賃闘争の強化——などを提起した。

賃金以外の重点課題としては、①解雇、失業に反対し、雇用の安定をめざす取り組みとして、電機などのリストラ・合理化に反対するたたかい②労働時間改善など良質な雇用確保をめざす取り組みとして、有給取得率七〇%、週六〇時間以上労働者の解消③消費税増税、TPP参加阻止、原発ゼロの日本の実現をめざす国民共同の取り組み④改憲に反対し、核兵器廃絶、安保破棄をめざす取り組み——を掲げた。

草案は秋の討論集会などで議論を深め、年明けに正式決定される。

位置づける「ミニマム運動課題」としては、①賃金制度の確立・整備をはかる②賃金カーブ維持分の明示と確保③非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした処遇改善④企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ⑤産業実態をふまえた総実労働時間の縮減、時間外・休日労働の割増率の引き上げ等——の五項目を設定した。内容は、基本的に昨年と同様だ。

生産性三原則をあらためて主張

『闘いの進め方』では、二〇一三闘争は「総額人件費の抑制による国際競争力強化という経営からの脱却とともに、アジアを中心とする新興国の経済発展の取り込みに加え、日本のもつ強みを再認識した経営をめざすことなど『生産性三原則』を改めて主張してい

く」と意気込む。

相場波及にむけた取り組みでは、今回も「共闘連絡会議」機能強化をあげ、昨年と同様、「各共闘連絡会議を中心に、回答引き出し組合の集中度を一段と高め」とし、共闘内の情報交換の緊密化や第一・第二先行組合による相場形成などにむけた情報開示をすすめるとしている。

個別賃金水準の維持・向上に向けては、今回は、中核組合(現在約四〇〇組合)の『賃金水準』『賃金カーブ維持分』の開示を行い、賃金水準の相場形成を重視した情報開示を進めていくことも盛り込んだ。

非正規共闘では、これまでは非正規労働者がいる構成組織だけで取り組んできたが、今回はすべての構成組織が共闘に参画する。

中小の取り組みでは、賃金カーブ維持分と賃金引き上げ分(一%相当)を求めていくとした。これから策定される方針のなかでは、賃金カーブ維持分も額で明記される方向だ。また、中小のクリアすべき賃金水準を明確にするため、方針のなかで「最低到達水準値」も明示することを検討している。

基本構想をうけた連合の最終的な春季生活闘争方針は、一月二〇日の中央委員会で決定される予定となっている。

職場と地域の双方でたたかう

一方、国民春闘共闘委員会は、二〇一三春闘では、政府・財界による労働者・国民の雇用・仕事とくらしに対する攻撃が厳しさを増していることから、対立軸を明確にして、たたかう姿勢を